



生活保護自立支援専門員！

埼玉県では平成17年度から生活保護自立支援プログラムの実施に取り組んでいます。
公益社団法人 埼玉県社会福祉士会では、同年度から埼玉県から生活保護自立支援専門員事業を受託しており17年目に入っております。

この度、安定的な事業運営を目指し、若干名の専門員候補者を募集致します。

募集者	(公社)埼玉県社会福祉士会
募集職種	生活保護自立支援専門員
職務内容	(1)居宅、グループホームなど退院先の確保の支援に関すること。 (2)居宅における日常生活自立支援の関すること。 (3)デイケア・福祉的就労など地域生活における自立支援に関すること。 (4)社会への適応が困難なものに対する就労などの自立支援に関すること。 (5)自立支援に必要となる関係機関との連携・調整に関すること。 (6)他法他施策活用の支援に関すること。 (7)自立支援プログラムに関すること。 (8)その他自立支援に関すること。 *生活保護ケースワーカーに相談や助言を求められることがあります。 *生活保護法の概略と自立支援プログラムについての事前学習をお願いします。
勤務日	週1回程度
勤務時間	原則一定の曜日になりますが、支援対象者の事情で変更になることがあります。
勤務場所	埼玉県西部福祉事務所管内 (小川町・嵐山町・滑川町・毛呂山町・越生町・ 鳩山町・吉見町・川島町・三芳町・東秩父村) 埼玉県東部福祉事務所管内 (伊奈町・松伏町・杉戸町・宮代町)
勤務開始日	応相談
応募資格	福祉相談援助業務3年以上の経験者 埼玉県社会福祉士会の会員で会費の滞納がないこと エクセル及びワードの操作ができる者 ご自身で対象者宅まで移動が可能な者 (公社)埼玉県社会福祉士会の生活困窮者支援研修等必要な研修に参加できる者
給 与	14,800円/日 交通費別(規定あり)
応募書類	応募動機を明記して履歴書(写真添付)と職務経歴書
応募方法	一次：書類選考、二次：筆記と面接(12月中旬を予定)
応募締切	令和4年11月30日(消印有効)

応募書類提出先 (公社)埼玉県社会福祉士会 自立支援専門員運営委員会宛
〒338-0003 さいたま市中央区本町東1-2-5 ベルメゾン小島103

問い合わせ先 (公社)埼玉県社会福祉士会にメールでお願いします。 s-info@saitama1717csw.jp
担当者 中野・望月・斎藤